平成 29 年度第 2 回仙台市障害者自立支援協議会	
平成 30 年 3 月 14 日	資料 6

障害者相談支援体制あり方検討会の取組報告

1　目的

支援希求が弱く生活全般に課題のある障害者等への支援の実情から本市の障害者相談支援体制の現状評価を行うとともに，課題を整理する。その結果を踏まえ，これまで築いてきた相談支援体制を基本としつつ，望ましい障害者相談支援体制について明らかにすること。

2　検討内容

障害者支援に携わる支援者及び障害当事者７名を構成メンバーとして，７回の検討会を行い，「今後の障害者相談支援体制のあり方について」をまとめた。なお，平成 29 年 11 月開催の仙台市障害者施策推進協議会に「基幹相談支援センター等の設置が望ましい」旨の報告を行った。（報告書は，別添資料参照）

開催年月日		検討・協議内容
第１回	平成 29 年６月８日	・ 本検討会の進め方について ・ 本市における障害者相談支援の理念と取組の経過について
第２回	平成 29 年８月 24 日	・ 障害者相談支援体制にかかる課題の整理について
第３回	平成 29 年９月８日	・ 障害者相談支援体制にかかる課題の整理と，発揮することが必要な機能について
第４回	平成 29 年 10 月２日	・ 本市における障害者相談支援体制において発揮することが必要な機能について
第５回	平成 29 年 11 月９日	・ 望ましい障害者相談支援体制構築に向けた整理について
第６回	平成 29 年 12 月７日	・ 望ましい障害者相談支援体制構築に向けた整理について（２）
第７回	平成 30 年２月７日	・ 「今後の障害者相談支援体制のあり方について」のまとめ

３　平成 30 年度以降の方向性

本検討会の目的が達成されたため，検討会は終了とする。次年度からの障害者相談支援体制整備の進捗管理や整理が必要な事項に関する協議については，市障害者自立支援協議会本会にて行うこととしたい。

なお，障害者相談支援体制あり方検討会から示された今後の障害者相談支援の流れと体制を踏まえ，「計画相談支援業務の取扱い」，「重点的に関わる対象者の具体化と共通理解・区自立支援協議会を利用した支援方針の共有化」，「評価の仕組みの確立」は以下のスケジュールにて段階的に取組み，望ましい障害者相談支援体制を構築していくこととしたい。

また，「（仮称）基幹相談支援センターの設置」については，次期障害者保健福祉計画（案）で示している目標との整合を図り，平成 32 年度に 1 か所設置することを目指し，体制整備を進めたい。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援業務の取扱い	・事業所拡大に向けた方策を検討のうえ、段階的に事業所数増加に向けた取組み及び委託相談支援事業所の負担軽減の措置		
重点的に関わる対象者の具体化と共通理解 区協議会を利用した支援方針の共有化	・重点的に関わる対象者像や協働支援などの実施方法の検討		・実施
（仮称）基幹Cの設置	・設置に向けた具体の検討 ・関係機関との調整		・設置
評価の仕組みの確立		・評価の仕組みの検討	

※　表中では，（仮称）基幹相談支援センターを「（仮称）基幹 C」，区自立支援協議会を「区協議会」と略している